

スポーツ少年団の認定員資格の今後について

事務局：畑中

昨年度、八戸市スポーツ少年団の常任委員会で説明を受けたことをもとに、認定員の資格について、説明します。もし、ご不明な点がありましたら、体育協会ホームページを参照するか、事務局の畑中もしくはスポーツ少年団事務局にお問い合わせください。

①スポーツ少年団の登録区分（単位スポーツ少年団）

→主な活動内容ごとに「団員」、「指導者」、「役員」、「スタッフ」の4つの区分に分かれる。

単位団における主な活動				
	スポーツをする (選手等)	スポーツを指導する	団運営にかかわる	
		指導者 (20歳未満含む)	役員	スタッフ
	J S P O公認スポーツ指導者資格 有	団員	×	
J S P O公認スポーツ指導者資格 無				
スポーツ少年団登録料	300円	700円	700円	
*日本スポーツ少年団への納入額				

JSPPO公認スポーツ指導者資格…JSPPO公認スタートコーチ、JSPPO公認スポーツリーダー等

②単位スポーツ少年団の登録条件

【原則】

団員10名以上、指導者2名以上で構成すること

+

- ①20歳以上の「指導者」、「役員」または「スタッフ」の2名以上の登録

②2名以上の指導者が「スポーツ少年団の理念」を学んでいること

*②の「スポーツ少年団の理念」を学んでいるとは、

- ・2019年度スポーツ少年団認定員（2020年以降はスポーツリーダーとなります。詳細は下記。）
- ・スタートコーチ（スポーツ少年団）資格保持者 です。

③スポーツ少年団認定員の2020年度以降の位置づけ

→2019年度をもって、スポーツ少年団指導者資格（認定員）は終了。

→認定員⇒JSPPO公認スポーツリーダー

JSPPO公認スポーツリーダー資格のみ保有している認定員は、令和5（2023）年度までは、「指導者」として登録可能。しかし令和6年度以降も「指導者」として登録する場合は、JSPPO公認コーチングアシスタントとして登録可能。

タントへの資格以降が必要。(講習会無し、移行手続きのみ) 移行しない場合、令和6年度以降は「スタッフ」または「役員」として登録することとなる。

ISPO公認コーナースタントへ移行すると、4年ごとに更新が必要となり、資格登録料が一万円と
なります。また、初期登録手数料が3000円となります。詳しくは、「④スタートコートについて」をご覧ください。

④スタートコナーについて（今年度以降、指導者の資格と取る場合）

… I S P O 公認 スタート コーチ (スポーツ少年団)

- ・新たに指導者になりたい人が単位団で指導するために必要なおスポーツ指導者資格。
(1日の講習会を受講・修了することで資格取得可能。)
- ・スタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会受講料
→養成講習会開催団体（都道府県スポーツ少年団）が受講料を設定
- ・スタートコーチ（スポーツ少年団）資格登録料
→4年間で一万円、初回登録時はプラスで初期登録手数料（3000円）

＜資格登録料と初期登録手数料の納入イメージ＞

* 2020年度の養成講習会を修了し、2021年度に資格登録した場合

令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)
	1年目	2年目	3年目	4年目	1年目	2年目	3年目	4年目

資格登録料：1万円
初期登録手数料：三千

資格登録料：1万円

⑤ J S P O 公認スターコートコーチ、J S P O 公認スポーツリーダー、J S P O 公認コーチングアシスタントのイメージ ☒

2019年度	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027
新しく指導者として、資格を取得する方	SPO公認スタートコーチ（4年ごとの更新必要）							
2019年度スポーツ少年団認定員	認定員	JSPC公認スポーツリーダー		☆2				
	☆1	コーチングアシスタント認定（4年ごとの更新必要）						
	☆1	☆1		コーチングアシスタント認定 （4年ごとの更新必要）				

☆1…移行申請と移行手続き。

☆2...2023年度までに、JSPU公認スポーツリーダーからJSPU公認コーチングアсистへの移行手続きを行わない場合、役員やスタッフとしては登録できるが、指導者としては、登録できない。